

有効期間 5 年（令和 8 年 12 月 31 日まで）

令和 3 年 3 月 31 日

各 部 長 ・ 参 事 官 様  
各 所 属 長

警 察 本 部 長  
( 警 備 課 )

広島市南区翠五丁目における街頭防犯カメラシステム運用要綱の制定に  
ついて（通達）

広島市南区翠五丁目における街頭防犯カメラシステムの設置、運用に関して、別紙の  
とおり「広島市南区翠五丁目における街頭防犯カメラシステム運用要綱」を制定した  
ことから、適正な運用に努められたい。

〔 本件担当 実施第一係  
警 電 [REDACTED] 〕

## 別紙

### 広島市南区翠五丁目における街頭防犯カメラシステム運用要綱

#### 第1 趣旨

この要綱は、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程（平成17年12月1日広島県公安委員会規程第13号）第8条の規定により、広島県警察が設置した広島市南区翠五丁目における街頭防犯カメラシステム（以下「街頭防犯カメラシステム」という。）を適正に運用するために必要な事項を定めるものとする。

#### 第2 定義

この要綱における用語の意義は、次のとおりとする。

##### 1 街頭防犯カメラシステム

防犯カメラによって撮影した映像をモニター画面に映し出し、録画する装置をいう。

##### 2 受付装置

モニター画面をいう。

##### 3 録画装置

防犯カメラによって撮影した映像を電磁的又は光学的に記録及び再生する装置をいう。

##### 4 データ

防犯カメラによって撮影した映像を電磁的又は光学的に記録したものを行う。

#### 第3 管理運用体制及び任務

##### 1 総括責任者

警備部警備課長は、街頭防犯カメラシステム総括責任者（以下「総括責任者」という。）として、街頭防犯カメラシステム全般の総括的な管理の責任を負う。

##### 2 運用責任者

警備部警備課次席は、街頭防犯カメラシステム運用責任者（以下「運用責任者」という。）として、街頭防犯カメラシステムの運用及びデータの管理に関する責任を負う。

##### 3 取扱責任者

警備部警備課の警備実施担当課長補佐は、街頭防犯カメラシステム取扱責任者（以下「取扱責任者」という。）として、次に掲げる業務を実施す

る責任を負う。

- (1) 街頭防犯カメラシステムの保守、点検に関すること。
- (2) 受付装置及び録画装置の管理及び取扱いに関すること。
- (3) モニター業務（モニター画面の映像監視を行うことをいう。）に関すること。
- (4) データ管理業務（データの検索、保存及び交付を行うことをいう。）に関すること。

#### 4 データ管理従事者

総括責任者は、データ管理業務に従事する者（以下「データ管理従事者」という。）を、あらかじめ様式第1号「データ管理従事者指定簿」により指定することとし、これ以外の者を当該業務に従事させてはならない。

### 第4 防犯カメラの設置

#### 1 設置場所の選定

総括責任者は、防犯カメラを設置するに当たり、設置が効果的と考えられる適切な場所を選定するとともに、個人のプライバシーを不当に侵害することができないよう配意しなければならない。

#### 2 設置場所の明示

総括責任者は、防犯カメラが設置されている旨を明示するため、防犯カメラ設置場所に別図の表示札をそれぞれ見やすい場所に設置しなければならない。

#### 3 録画装置の管理

録画装置は警備部警備課に設置し、盗難等の防止措置を講じて管理するものとする。

### 第5 街頭防犯カメラシステムの運用

#### 1 運用時間

街頭防犯カメラシステムは、24時間運用する。

#### 2 受付装置及び録画装置の設置

取扱責任者は、受付装置及び録画装置が部外者の目に触れないよう、必要な措置を講ずるものとする。

#### 3 モニター業務

取扱責任者は、必要がある場合には事前に指示をした者に、モニター業務を行わせることができる。

#### 4 データ管理業務

- (1) 取扱責任者は、犯罪の予防、捜査等のためデータ検索及び保存が必要

な場合は、データ管理従事者にデータ検索等を行わせることができる。

- (2) データ検索及び保存を依頼しようとする者は、様式第2号「録画装置使用簿」に必要事項を記入し、取扱責任者の承認を得なければならない。

## 第6 データの保存期間及び活用等

### 1 データの保存期間

録画装置でのデータの保存期間は最大2週間とする。

### 2 データの活用

データの活用は、次の手続きによる。

- (1) データを活用するため、外部記録媒体へのデータ保存を必要とする所属の長（以下「活用所属長」という。）は、様式第3号「データ保存依頼書」により、総括責任者に依頼する。
- (2) 総括責任者は、前記(1)の保存を適當と認めるときは、データ管理従事者に当該データを外部記録媒体に保存させ、活用所属長に交付する。
- (3) 活用所属長は、事件送致等した場合を除き、データの活用が終了した後、確実にデータを消去又は廃棄しなければならない。

### 3 データの提供

総括責任者が行うデータの提供は、次に掲げる場合において提供するものとする。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 国民の生命、身体及び財産の保護その他公共の利益のために必要と認められる特段の理由がある場合

### 4 留意事項

活用所属長は、データの活用に当たり、次に掲げる事項に留意しなければならない。

- (1) データを複製してはならないこと。
- (2) 外部記録媒体の保管に当たっては、錠のある保管庫に入れ、確実に施錠すること。
- (3) データの消去又は廃棄は、その経緯を記録しておくこと。

## 第7 情報の守秘

街頭防犯カメラシステム及びデータの映像から得られた情報は職務上知り得た秘密に該当することから、職員はこれを外部に漏らしてはならない。

## 第8 報告

### 1 運用状況の報告

総括責任者は、街頭防犯カメラシステムの運用状況について、様式第4号「街頭防犯カメラシステム運用状況報告書」により、毎月ごと警察本部長（以下「本部長」という。）に報告するものとする。

2 公安委員会への報告

本部長は、前記第6の2の規定によりデータを活用したときは、その状況について半年ごとに広島県公安委員会へ報告するものとする。

3 異常時の報告

運用責任者は、街頭防犯カメラシステムの異常等を認知した場合は、直ちに総括責任者に報告しなければならない。

第9 公表

本部長は、前記第8の1の規定による報告を取りまとめ、半年ごとに公表するものとする。

### 様式第1号（第3関係）

### データ管理従事者指定簿

## 様式第2号（第5関係）

## 録画装置使用簿

番号	取扱責任者 承認印	使用年月日 ：～：	データ管理 従事者氏名	所属・係	階級(職名)	担当者 氏名	使用方法	目的
		：～：					<input type="checkbox"/> データ検索 <input type="checkbox"/> データ保存	<input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		：～：					<input type="checkbox"/> データ検索 <input type="checkbox"/> データ保存	<input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		：～：					<input type="checkbox"/> データ検索 <input type="checkbox"/> データ保存	<input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		：～：					<input type="checkbox"/> データ検索 <input type="checkbox"/> データ保存	<input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		：～：					<input type="checkbox"/> データ検索 <input type="checkbox"/> データ保存	<input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		：～：					<input type="checkbox"/> データ検索 <input type="checkbox"/> データ保存	<input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		：～：					<input type="checkbox"/> データ検索 <input type="checkbox"/> データ保存	<input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		：～：					<input type="checkbox"/> データ検索 <input type="checkbox"/> データ保存	<input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他（ ）

注 データ検索等の依頼者は太枠内を記載すること。

## 様式第3号（第6関係）

年　月　日

警備部警備課長様

(活用所属長)

(担当課)

## データ保存依頼書

街頭防犯カメラシステムのデータ保存について、次のとおり依頼します。

活用所所属	担当者	課係階級(職)	氏名	電話	
	保存の理由 (罪名、手口等)				
	保存する データ内容	記録年月日時	年　月　日午　時　分～	年　月　日午　時　分	
		カメラ番号	<input type="checkbox"/> カメラ1(広島市南区翠五丁目9番27号　領事館北西側 電柱番号：保健所二8)		
			<input type="checkbox"/> カメラ2(広島市南区翠五丁目9番13号　領事館南東側 電柱番号：教会(四)7)		
<input type="checkbox"/> カメラ3(広島市南区翠五丁目16番27号　領事館西側 電柱番号：翠町幹49南5)					
<input type="checkbox"/> カメラ4(広島市南区翠五丁目16番28号　領事館南西側 電柱番号：保健所(二)9)					
データを保存 する媒体	<input type="checkbox"/> USBメモリ <input type="checkbox"/> その他( )				

注　複製したデータを保存する媒体は、活用所属で準備すること。

総活責任者所属	受付日・録画装置使用簿番号	年　月　日	第　号
	検討結果	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認(理由 )	
	保年月日	年　月　日	
	担当者	課係階級(職)	氏名　印
	存媒体	<input type="checkbox"/> USBメモリ <input type="checkbox"/> その他( )	
	交年月日	年　月　日	
交付者	課係階級(職)	氏名　印	
付受領者	所属署(課)	階級(職)　氏名　印	
備考			

様式第4号（第8関係）

年　月　日

警 察 本 部 長 様

警 備 部 警 備 課 長

街頭防犯カメラシステム運用状況報告書

年　月分の街頭防犯カメラシステムの運用状況は、次のとおりです。

区 分	件 数
データ検索件数	件
データ保存件数	件
活用結果	検　　挙　　件
	捜　　査　　件
	そ の 他　　件

注1 データ検索件数は、様式第2号「録画装置使用簿」の使用方法欄のデータ検索件数の合計

注2 データ保存件数は、様式第2号「録画装置使用簿」の使用方法欄のデータ保存件数の合計

注3 活用結果は、データ保存件数の内数

データ保存目的に 係る罪名	
------------------	--

防  
犯  
力  
メ  
ラ  
作  
動  
中

Security camera  
in operation

监控录像正在运行中

폐쇄회로 텔레비전(CCTV)

촬영중

広島県警察

P O L I C E